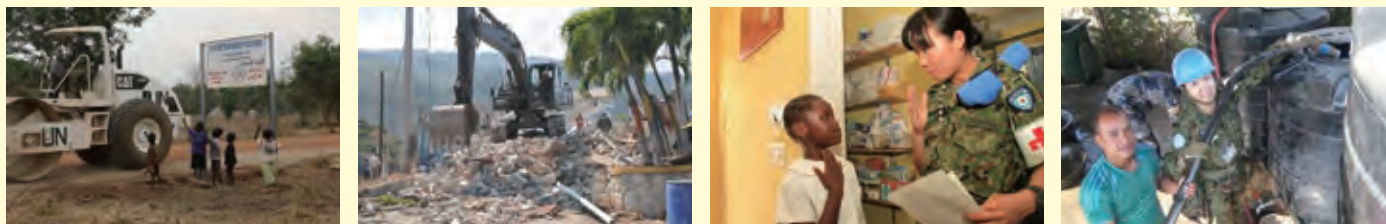


## 施設部隊



道路の補修、がれきの除去、避難民への医療や給水などを行いました。  
 (写真：[左から]南スーダン、ハイチ、ハイチ、南スーダン)

※地名は紛争等の発生場所（実際の派遣先等は異なる場合あり。6ページも同じ。）



## 国際平和協力法制定から 30 年

今年 2022 年は、国際平和協力法が制定されてから、30年の節目に当たります。

国際平和協力法は、1990 年 8 月の湾岸危機を機に、我が国も人的側面での国際貢献を行うべく、国会審議を経て、1992年6月に成立・公布、同年8月に施行されました。

その年の9月以降、国連カンボジア暫定機構（UNTAC）に、停戦監視要員、自衛隊施設部隊、文民警察要員、そして選挙要員が順次派遣され、我が国の国際的な平和協力活動が本格的に始まりました。このカンボジアでの活動中には大変残念なことに、国際平和協力隊員であった高田晴行警視が殉職されました。改めて、これまでに殉職された日本人の皆様のご冥福をお祈りしたいと思います。

我が国はこれまでに 28 のミッションに延べ 12,500 名以上の人的協力、29 回にわたる物資協力を実施してきました。現在は、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に 4 名、エジプトのシナイ半島に展開している多国籍部隊・監視団（MFO）に 2 名、計 6 名の司令部要員を派遣しています。また、我が国は 2015 年から始まった国連三角パートナーシップ・プログラム（UNTPP）などを通じ、他の要員派遣国に対して能力向上のための支援を行っています。

我が国はこれまで累次にわたり、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献することを表明してきました。国際平和協力法の制定から 30 年、我が国は多くの経験や蓄積を得ました。これを踏まえ、引き続き、国際平和協力に積極的に貢献してまいります。

内閣府国際平和協力本部事務局長 久島 直人

# 平和協力

## 輸送部隊



部隊や資機材などの海上輸送、救援物資の空輸などを行いました。

(写真：[左]カンボジア、[右]アフガニスタン)

## 司令部要員



ミッションを統括する組織で計画づくりなどを行いました。

(写真：[左]モザンビーク、[右]ゴラン高原)

## 選挙監視要員



選挙の公正な執行の監視などを行いました。

(写真：東ティモール)

## 文民警察要員



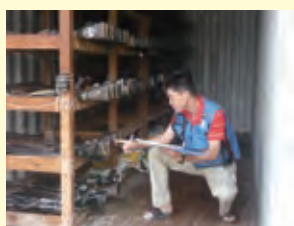
警察行政事務に関する助言などを行いました。

(写真：東ティモール)

## 連絡調整要員

派遣された国際平和協力隊と関係機関との連絡調整などを行いました。

## 軍事監視要員



武装解除の履行の監視などを行いました。

(写真：ネパール)

## 物資協力



テント、ビニールシートなどの物資の提供を行いました。(写真：[左]シリア、[右]南スーダン)



## ●国際平和協力法のイメージ

